

# Nuclear Weapon & Nuclear Test MONITOR

## 核兵器・核実験モニター

242  
05/9/15

毎月2回1日、15日発行  
1996年4月23日  
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行 ■ NPO法人ピースデポ/PCDS (太平洋軍備撤廃運動): Pacific Campaign for Disarmament and Security  
223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリーネ102号  
Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907 e-mail: office@peacedepot.org URL: http://www.peacedepot.org  
編集責任者 ■ 梅林宏道・田巻一彦 郵便振替口座 ■ 00250-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」  
銀行口座 ■ 横浜銀行 日吉支店 普通 1561710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

9.14 - 16  
〈ミレニアム+5〉サミット  
を巡る攻防

## ボルトン米国連大使、 「採択文書案」から 「軍縮」の削除 を画策

9月14日から16日まで、国連特別首脳会合(ミレニアム+5 サミット)がニューヨーク国連本部で開催される。国連加盟国の首脳が一堂に会し、安全保障、開発、人権、国連改革と多岐にわたる議題を議論するこの会合は、停滞を続ける国際的な核軍縮交渉の将来に影響を及ぼす重要な場である。2000年の「ミレニアム宣言」においては、「大量破壊兵器とりわけ核兵器の廃絶に向けた努力」が確認された。しかし、今会合での採択が目指されている「採択文書(成果文書)」の内容をめぐる外交交渉は難航している。合意における最大の障害が、ボルトン新国連大使率いる米国のあからさまな強硬姿勢である。

### 経過

「採択文書(成果文書)」案(軍縮・不拡散関連部分)に対するボルトン大使の修正要求を吹き出しの形で2~3ページに示した。158節からなる採択文書案のうち、4節が軍縮・不拡散にさかれている。修正要求は、ボルトン大使が各国代表に宛てた9月1日付の書簡の添付文書として公開されている。これに先立ち、8月17日の日付の入った米国の修正案全文を私たちはリーク文書として入手していた。2つの修正文書には若干異なる部分があるが、草案全文を書きかえるほどの大幅修正であることに変わりはない。

3月のアナン国連事務総長による報告などを基盤に、各国が積極的な協議を重ね、「採択文書(成果文書)」草案の策定作業が進められていた。7月26日には、オーストラリア、チリ、インドネシア、ノルウェー、ルーマニア、南アフリカ、英国の7か国の外相が、ミレニアム+5 サミットに向けて、軍

### 今号の内容

**ボルトンはこう変えた**  
「採択文書案」から軍縮削除  
[資料]7か国外相共同宣言  
**米・インド、NPTを嗤う**  
[資料]米印共同声明  
【連載】いま語る 2  
**渡辺一枝さん** 作家

韓国便(5)  
「オーマイニュース」大畑正姫

縮・不拡散の両面での合意形成をめざす穏健な共同声明を発表(4ページに全訳)するなど、NPTの失敗を乗り越え、核不拡散体制の弱体化に歯止めをかける試みも始まっていた。

しかし、そういった努力に反する動きをみせたのが米国であった。「採択文書」の第3次草案が8月5日に発表されてまもなく、会合までわずか3週間という段階で、米国は全体で500か所以上にもものぼる大幅な修正要求を各国代表に提示した。ポルトン大使は国連加盟国に8月24日付で書簡を送付し、まったく異なる形の文書の作成も念頭に置いた交渉を即時に開始するよう求めた。具体的には、39ページある第3次草案を3ページ程度に縮小すること、もしくは1文ずつ逐次協議することなどが提案されたと伝えられる。

合意を危ぶむ声が高まるなか、安保理常任理事国など約30か国で構成される「コア・グループ」が選出され、協議が継続された。9月6日、ピン国連総会議長によって、第4次草案が各国に提示された。米国をはじめ複数

国が提出した修正要求が列挙された草案は、46ページの長大なものとなっている。軍縮・不拡散関連部分の文言は、米国等の要求を反映して大幅な変更が加えられた。しかし、ほとんどの文言には、軍縮以外の部分も同様であるが、議論が未決着であることを示す「が」付けられた。軍縮・不拡散関連部分の冒頭には「提出された提案については合意に至っていない。このテキストには軍縮に関する十分な言及が欠落している。このテキストをバランスのよいものにするために、さらなる提案が必要とされる」との但し書きが付けられ、まとめた側の苦渋がにじんだ形となっている。この第4次案を最終草案として、首脳会合に臨むと思われるが、米国の強硬姿勢によって合意は極めて困難と予想される。

## ポルトンの要求

以下、ポルトン提案の主なポイントである。

「軍縮」の削除: 「採択文書」草案は、「軍縮」「不拡散」「原子力エネルギーの平和利用」がNPTの3本柱であ

<ミレニアム+5>

# ポルトンはこう変えた

採択文書案に対するポルトン米国連大使の修正要求を吹き出しにまとめた。

削除して追加: 大量破壊兵器(WMD)およびその運搬手段の拡散およびテロリストがそのような兵器を入手する可能性は、国際の平和と安全に対する最大の脅威であり続けている。

削除

追加: 国連および加盟国は、この脅威に対処するために、あらゆる可能な措置をとらなければならない。

追加: すべての締約国に対し、

削除

削除して追加: 要求する

削除して追加: および核兵器のさらなる拡散を防止するというその役割

削除して追加: NPTの履行と遵守が

削除して追加: 一国的に、二国間で、または多国間で、

追加: およびテロリストがそのような兵器を取得する可能性

削除

削除して追加: および遅滞なき発効を含めて

追加: 遵守を確かなものとし、

## 軍縮および不拡散

57. 我々は、軍縮と不拡散の両面における進展が国際の平和と安全の強化にとって不可欠であることを強調し、軍縮の前進および国際的な不拡散体制の強化に向けた議論を追求し強化するようすべての国家に求める。我々はまた、既存の軍備管理・不拡散・軍縮に関する合意や誓約に対する不遵守も国際の平和とすべての国の安全を脅かし、テロリストによるWMD取得の可能性を増大させ得るものであると認識する。

58. 我々は、すべての国家に対し、核不拡散条約(NPT)、化学兵器禁止条約、生物および毒素兵器禁止条約に加盟するよう要求し、また、国際の平和と安全を強化すること、不拡散と核軍縮の多国間枠組みを強化すること、これらの条約の完全遵守を達成することに向けて、これらの条約の全条項の完全遵守を誓約する。

59. 我々は、NPTに対する確固たる誓約およびその三本柱(軍縮、不拡散、原子力エネルギーの平和利用)について再確認する。我々は、今後の再検討会議の活用を含め、NPTの履行が強化されていくことを期待する。

60. 以下、決議する。  
すべての国家に対し、多国間の枠組みのなかで、あらゆる面における大量破壊兵器およびその運搬手段の拡散を防ぐための行動を起すよう求める。

同時に核兵器国に対して、NPT第6条の履行を含め、すべてのそのような兵器を撤廃することを目標に、核軍縮に向けた具体的措置をとるよう求める。

包括的核実験禁止条約(CTBT)発効までの間、核爆発実験のモラトリアムを継続するとともに、すべての国家がCTBTに署名・批准することを要求する。

モデル追加議定書の各国の採択によって、国際原子力機関(IAEA)による原子力エネルギーの平和利用における検証を強化するとともに、遵守の尺度として包括

ると明記し、「軍縮と不拡散の両面」での前進が重要であると。一方、ポルトン提案は、徹底して核兵器国の核軍縮義務に関連する言及を排除し、「大量破壊兵器(WMD)の拡散」および「テロリストによるWMDの取得」を最大の脅威と位置づけた上で、「核兵器のさらなる拡散の防止」がNPTの役割と主張した。

「CTBT早期発効」、「核実験モトリアム継続」の削除:ポルトン提案は、米国が不支持を明確にしている包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効に関する言及のみならず、これまで繰り返し確認している核実験モトリアムの継続に言及した部分の全文削除を要求した。「非核地帯」NSAの削除:ポルトン提案は、非核地帯の設立に言及した部分の全文削除を要求した。消極的安全保証(NSA)に関する部分も全文削除を要求し、さらに、国連や各国が脅威に対して「あらゆる可能な手段」をとるべき、と軍事を含む制裁の可能性を示唆した。「FMCT」、「PAROS」の削除:ポルトン提案は、核分裂性物質生産禁止条約(FMCT、カットオフ条約)およびP

AROS(大気圏外における軍備競争の防止)に関し、ジュネーブ軍縮会議(CD)での早期交渉開始を求めた部分の全文削除も要求した。FMCTに関しては、米国は「検証可能性」については否定をしているものの、CDでの交渉開始にはこれまで繰り返し支持を示している。「多国間の枠組み」の削除:「多国間の枠組み」によってWMDの拡散を防止しようと訴える草案に対し、ポルトン提案は「一国間」「二国間」「多国間」でのアプローチを主張した。加えて、将来の「再検討会議」への言及をも削除した。

「原子力エネルギーの平和利用の権利」の削除:NPT下における原子力エネルギーの平和利用の権利についての言及にも全文削除を要求した。

「拡散防止措置の強化」の追加:拡散防止構想(PSI)、阻止原則宣言(SOP)に言及した一文を追加している。

## 米国一国主義の象徴

8月1日にブッシュ大統領から「休会中任命」という異



削除

的な保障措置協定への普遍的な加盟を求める。

地域の平和と共生を補強し、核拡散を防止し、軍縮を前進させることを目的として、地域の関係国間の自由意志によって達成された制度に基づき、効果的かつ検証可能な非核兵器地帯を設置することに向けた努力を支持し継続する。

削除

核兵器国に対し、消極的安全保証への誓約を再確認するよう求める。

削除

多国間および国内での検証・履行促進努力の継続を通じて、生物・毒素兵器禁止条約(BTWC)を強化する。また、すべての国家に対し、BTWC再検討会議で要求された信頼醸成措置に関する情報提供を奨励する。

削除

化学兵器禁止条約に従い、化学兵器の廃棄を即時かつ効果的な方法で完了させる。関連物質に対する適切な規制の設置を含む、核・化学・生物兵器およびそれらの運搬手段の拡散を防止するための国内規制の設置に向けた効果的な措置を採り、施行する。また、非国家主体によるそのような兵器および運搬手段の取得を防ぐ効果的な法律を採択し施行する。もしくは安保理決議1540を完全に遵守する。

全文追加

拡散防止構想(PSI)および阻止原則宣言(SOP)を支持するよう各国に奨励する。核物質防護条約の締約国に対し、2005年7月8日に採択された修正の早期批准を追求するよう奨励する。また、未実施の国家に対し、同条約に早急に加盟し、修正を批准するよう奨励する。

削除

NPT下で不拡散義務を遵守している国家に対して、核燃料および関連サービスの市場へのアクセスを含めた核の平和利用に関する、完全な権利を尊重する。

削除

ジュネーブ軍縮会議(CD)に対し、どわけ核分裂性物質カットオフ条約と大気圏外での軍備競争の防止のための効果的な措置に関する交渉を遅滞なく開始することを含む作業プログラムに合意するよう求める。

削除

効果的な国内輸出規制の履行を含め、核・化学・生物兵器とその関連技術・物資や運搬手段の拡散を防止し、それに立ち向かい、また、それらが非国家主体の手に渡ることを禁止する効果的な措置について検討する。

削除

小島嶼開発途上国(SIDS)地域を通過する放射性物質の海上輸送に関与する国家に対し、SIDSおよびその他の沿岸国家の懸念、どわけ、さらなる発展および強化に関する懸念を、同輸送に関連する安全性、公開性、実行可能性、安全保障、補償の強化に向けた国際的な調整体制に関する適切な討論の場において対処するために、それらの国家との対話を継続するよう求める。

(訳、まとめ:ピースデポ)

削除して追加:核不拡散体制を強化し、核エネルギーが平和目的のみ使用されるという信頼性を高める

例の形で国連大使に任命されたボルトン大使は、その過激な国連批判などで知られる「タカ派」の人物である。そのため、ボルトン大使が、大使任命後の「初仕事」として、軍縮への完全否定を始め、50か所以上上の修正を突きつけたことに対し、それをボルトン「個人」に属するものとしてとらえる向きがある。しかし、明らかなことはボルトンの「暴挙」を許しているのは米国ブッシュ政権にほかなら

ず、今回の一連の動きも、強硬政策をますます強めるブッシュ政権の一国主義の延長上にあるということだ。英国が今回の7か国声明に参加しているように、米国の姿勢は、もはや他の核兵器国にも支持されてはいない。米国の核軍縮政策を変わず支持し続けているのは、もはや私たちになじみの一国だけのように思える。(中村桂子)

## 資料

# 核不拡散・核軍縮合意の遵守強化に関する、オーストラリア・チリ・インドネシア・ノルウェー・ルーマニア・南アフリカ・イギリス外務大臣共同宣言

2005年7月26日

1. 我々、オーストラリア・チリ・インドネシア・ノルウェー・ルーマニア・南アフリカ・イギリスの外務大臣は、本日、核軍縮および核不拡散の分野における国際連合での現在の議論に貢献するための合意に達した。国際社会は、今日の脅威に対していかに対処するかという問題を真剣に考慮すべき重要な時に差しかかっている。我々は、2005年9月に開かれる世界サミットが、このことについて明確な成果をもたらすよう努力することを誓う。

2. 我々は、拡散の危険と核兵器の実際の使用が、我々の共通の安全保障にとってのもっとも基本的な脅威のひとつとなっている現状の中で、2005年核不拡散条約(NPT)再検討会議が核不拡散・核軍縮に関する国際的な決意を固める機会とならなかったことに遺憾の意を表明する。NPTは、世界的な核不拡散体制の要石であり、核軍縮を追求するための必要不可欠の基盤である。我々は、それらが直面している課題に関して、満足のいく答えを得ていない。世界サミットにおいては、すべての国が、核不拡散および核軍縮に関して強固な姿勢を示さねばならない。さもなければ、核の平和利用に関する国際協力は危機に陥り、核兵器のない世界という我々の共通のビジョンが危うくなるであろう。

3. NPTには、核不拡散、核軍縮、原子力の平和利用における協力の三本柱がある。我々には、この注意深く作られた多国間条約の一体性を保持していく義務がある。これらの相互に支えあう関係にある権利と義務を守っていくという我々の公約を再確認する。

4. すべてのNPT加盟国がすべての条項を完全に遵守することがきわめて重要である。加盟国は、条約上の義務履行に関する説明責任を常に果たさねばならない。我々は、すべての国々に対して、NPTに加盟するよう呼びかけ、同条約の普遍化を求める。また、我々は、NPT未加盟の国々に対

して、核不拡散・核軍縮分野において国際社会に対して責任を果たすよう求める。

5. 核テロという妖怪によって世界的な核不拡散体制強化の必要性があらためて高まっている。今日、テロリストが大量破壊兵器を入手することは、現実起こりうる恐ろしい事態である。テロリストは、それらの使用や使用の威嚇をためらうことはないであろうし、それらを入手しようと試みていることも明らかである。

6. 現在の脅威は、核物質を防護し、その入手を規制する効果的な措置を強化することを求めている。すべての国連加盟国には、これら分野における適切な国内法とその実施体制を確立する厳粛なる義務がある。我々は、国連安保理決議1540をすべての国々が履行する義務を強調する。我々はまた、核物質防護条約の修正を歓迎し、その早期批准を追求し、条約未加盟国に対して、条約に早期加盟し修正を批准するよう奨励する。我々は、核物質の完全なる安全確保と、核兵器のない世界の実現こそが、核兵器使用を防ぐための唯一の完全なる担保であると認識する。

7. 我々は、すべてのNPT加盟国には、核不拡散義務と保障措置受け入れの義務を遵守し、また軍事目的に転用しない限りにおいて、原子力を平和的目的で開発・研究・生産・使用する奪い得ない権利があることを再確認する。国際原子力機関(IAEA)は、条約上の義務を果たすために加盟国が結ぶ保障措置協定の遵守状況を検証し確認する権限と責任を有する機関である。IAEAの保障措置の有効性と効率性を改善するためには、検証措置を引き続き強化しなければならない。そのためには、加盟国の具体的な取り組みが必要である。我々は、すべての加盟国に対して、関連する保障措置協定および付属議定書を直ちに締結するよう求める。これら協定は効果的な検証措置にとって不可欠なものである。保障措置は、原子力平和利用における

確固たる協力を促進するようなものでなければならない。しかし、加盟国は、国内における核燃料サイクル能力を開発せずとも原子力の恩恵を享受する道を選択できる。このことから、IAEAによって定められているように、NPTの核不拡散義務・保障措置受け入れ義務を完全に果たしている加盟国に対して、核燃料とその関連サービスの市場に対するアクセスを保障するメカニズムが構築されるべきである。我々は、IAEA事務局長の「核燃料サイクルへの多国間アプローチに関する専門家会合」による報告書を歓迎し、サービス供給と核不拡散を確実ならしめる解決策を明示し合意を探る、すべての努力を支援する決意をここに表明する。

8. 我々はまた、NPT脱退に関して、断固たる措置を取る必要がある。脱退は加盟国の権利であることを認めつつも、脱退国は、脱退以前になされた国際的義務違反に引き続き責任を負うことを再確認する。脱退が、実行可能もしくは責任を取らなくてよい選択肢であると見なされるべきではない。NPT加盟国の義務が過去に遡って解消されるということはあってはならない。条約の信頼性を高めるためには、条約の義務遵守違反に対して断固として対応しなければならぬ。

9. 我々は、全面的かつ完全な軍縮は、地球的な責任であると考えている。我々は、核軍縮を世界的に進め核兵器のない世界に向けて核兵器を削減するための実際の、系統的、前進的な努力を続けていかねばならない。すべての加盟国が透明性を向上し、保有する核分裂性物質の安全を確保すべきである。我々は、包括的核実験禁止条約の早期発効を目指さねばならない。また、我々は核兵器あるいはその他の核爆発装置のための核分裂性物質の生産を禁止する条約に関する交渉を、即時、無条件で開始する必要性を強調する。

(訳:山口響、ピースデポ)



# 「平和への想い」を 体で伝えていく 一表現者として

渡辺一枝さん

作家



私は父親を戦争で亡くし、旧満州のハルビンで生まれていますから、とにかく平和でなければいけない、そのことは骨身に染みて感じています。私自身、自分が実際に動ける活動があれば「呼びかけ人」として参加しています。その一つが、イラク戦争を機に、女性の歌手、演劇人、ジャーナリストなど、「表現すること」を生業としている人々で立ち上げた『自衛隊のイラク派兵反対 声をあげよう女の会』です。個人としては、平和イベント等の情報を伝える電子メールの『一枝通信』を配信して友人・知人に呼びかけたり、イラク派兵反対のステッカーをかばんに付けて、電車のなかや街を歩くときにいつも持ち歩いたりして、私なりの「意思表示」をしています。

イラク戦争のとき、普通の人々が「何とかしなくちゃ」と立ち上がったように感じました。一部にはパレードだというような批判もありましたが、大事なことだと思っています。表現することに関して、既成の運動の形態にとらわれない、若い人の発想は素晴らしいですね。核廃絶にしても、被爆者の話を聞いた若者が、強い「何か」を感じたら、たとえうまく言葉に出来なくとも、歌が歌えれば歌で、絵がかければ絵で表現できれば良いのではないのでしょうか。そこに込められた

彼・彼女たちの「想い」を、大人の側がきちんと受け止めることが大事です。若者たちには、めげずに「辛い話」を聞いた「辛さ」を表現して行ってほしいと思います。聞いたことをテープレコーダーのように繰り返すのではなく、自分たちが受け止めたやり方で伝えることが必要なのです。

「自分は何もできない」と思っている人でも、何らかの手段で「想い」を表すことは可能です。例えば、明日映画を観に行こうと思っている人は、何を観るかの選択によって、子どもを持つ母親であればこの子に何を食べさせようかの選択によって、それぞれの「想い」を表すことができます。私たちは皆、「表現者」なのですから。

想いを伝えていくときに、大切なことは「過去のこと」として語ってはいけないということです。いま現に、劣化ウラン弾の使用によって亡くなっていく子どもたちがいます。日本でも六ヶ所村再処理工場の操業が始まるようとしています。つきつめれば、核の問題も、原発の問題も、私たちの生活に関わる問題すべてと重なっているように思います。地球の裏側に住んでいる人と私たちの生活が繋がっていることをきちんと伝えられるように、私たち表現者がたくさんの切り口を持っていることが大事ではないでしょうか。

さらに、表現をするためには、やはり「その場に行く」ということが大事です。広島・長崎にしても、テレビで見て何となく分かったような気になってしまわないで、いまの原爆ドームの前に立って、60年前の夏はどうだったんだろうと想いを馳せて欲しいと思います。

お話したように私は旧満州のハルビンで生まれました。侵略国の国民で、被侵略地で生まれているわけですね。罪深い生まれだなと思います。戦後、私の母や親戚たちはみな平和運動をやってきたわけですが、戦争が始まる前に彼らは反戦の声をあげただろうか、と私は強い不信感を持っていました。もちろん物の言えない時代だったのだらうと思いますが、それでも徴兵を拒否した人々もいたわけですね。声をあげなかったらどうかが許せなくて、それを許すためにどうしたらいいのだらうと考え、母が亡くなってからハルビンに行きました。かつて満州だったところを歩き、残留婦人や、もしかしたら私もその一人であったかもしれない残留孤児に会い、侵略をされた側である中国の人たちに会い、人々がどんな生活をしてきたのかを聞いてまわりました。それではじめて、人が人を侵略し、抑圧し、差別することが断じてあってはならない、と頭の中だけではなく体で感じるようになったのです。行ってみてはじめてわかること、自分が現場にいけないと伝えられないことがたくさんあるのです。

一人の表現者として、体で感じたことを体で伝えていく、ということが続けていこうと思っています。

(談. まとめ: 中村桂子)

わたなべ いちえ 作家。最近の著作には、半年かけて馬でチベット高原の4000キロを旅し、時に家族や自分の人生に思いをはせながら、チベットの自然や人々との出会いを綴った『チベットを馬で行く』(文芸春秋、2003年)がある。

# NPTの外に米・インド体制を築く

日本のマスコミがほとんど報道しないなかで、極めてゆゆしい事態が進行している。本誌では、読者の注意を強く喚起したい。(編集部)

## 軍産複合体の連携合意

2005年6月28日、訪米中のインドのムカジー国防相と米国のラムズフェルド国防長官との間で、「米印防衛関係の新しい枠組み」と題する文書が署名された。同文書は、1995年以来の米印防衛合意である。文書は「両国の指導者は米印間の戦略的パートナーシップを構築している」と現状を確認した上で、「今後10年間の米印防衛関係の道筋を定める新しい枠組みに合意する」と述べている。これは04年1月に合意された「戦略的パートナーシップにおける次なるステップ(NSSP)」を軍事面で継続発展させることを意味している。そのために「新たな枠組み」は次の諸点を挙げた。テロリズムを打倒するための軍事力の増強、大量破壊兵器に対する対拡散能力の強化、双方向の防衛関係貿易やハイテク技術協力の拡大、ミサイル防衛関係の協力拡大、等である。そしてこれらの推進機関として、防衛関係貿易の管理のみならず、兵器の共同生産や技術開発の可能性をも探る「防衛調達生産グループ」が新たに設置される。

## インドの核兵器開発を容認

このように米・印における軍産複合体間の協力が強化される一方、7月18 - 20日にはインドのシン首相が米国を訪問、ブッシュ大統領との首脳会談において「米印共同声明」(7月18日)が発表された(以下、「声明」と略記。ほぼ全文を7ページに訳出)

「声明」の極めて重要な点は次のとおりである。

米国はインドを「進んだ核技術を有する責任ある国」(a responsible state with advanced nuclear technology)と呼んだ。その上で米国はインドに対して民生用核エネルギーの開発及び貿易における協力を約束した。

インドはこの呼称を受け容れ、そのような国としての責任と行動を明示した。具体的には、核技術の民生用と軍用への分離、民生用核施設を国際原子力機関(IAEA)の査察下に置くことなどである。

この取引は、これまでの国際社会の努力を真っ向から無視して、米国の戦略的利益(対中国、軍産複合体)を追求するものとなっている。これまで国際社会はインド、パキスタン、イスラエルに対して非核兵器国としてNPTに加盟することを要求してきた。米国は、インドに明らかに違う扱いを約束した。「声明」は核軍縮には一切言及していない。これは、インドのシン政権が「統一進

歩連盟」の「共同最小限綱領」にうたわれた、「普遍的な核軍縮の促進」とさえ矛盾する姿勢となっている。

## 米国内でも強い批判

声明が国際社会において持つ重大な意味合いは、それが「NPT体制」を掘り崩す内容を含んでいることだ。すなわち、「進んだ核技術を有する責任ある国」としてのインドの立場は、当然のようにイスラエルにも適用され、パキスタンも要求するものとなるであろう。NPT体制の様相が一変する危険をはらんでいる。

米国内においてもこの点に関して批判が強い。『ニューヨーク・タイムズ』(05.7.22)は、「ブッシュ政権は、核兵器の拡散に反対する論調を執拗に繰り返している。しかし、そのための世界で最も効果的な道具、すなわちNPTを掘り崩している」とし、さらに、インド、イラン、イスラエル、北朝鮮に対する個別的政策に見られるような「選別的で一方的な核不拡散政策は、およそ政策とはいえない」と指摘した。また、『ワシントン・ポスト』(05.8.3)は、インドとの交渉におけるブッシュ政権の誤りは、「われわれの国の最も戦略的・効果的・現実的な合意の一つである核不拡散条約に、ダメージを与えたことである」と述べた。このような批判から導かれる政策は、「例外を許さない強化された核不拡散条約」(前記の『ニューヨーク・タイムズ』)を確立することであろう。

インドの行動に対しては、国内から、インドが「核クラブ」に参入することは、「『統一進歩連盟』の誓約に対する包括的で恥ずべき裏切りである」(プラフル・ビドワイ)憂慮すべき核取引(05.7.30)とのするどい批判が行われている。

## 印パの信頼醸成は足踏み

こうした中、8月6日には2日間の協議を経てインドとパキスタン間で、核兵器をめぐる信頼醸成措置の一環として、「弾道ミサイル飛行実験の事前通告」を定めた協定が合意された。しかし、パキスタンは8月11日、インドへの事前通告義務のない初の巡航ミサイル「ハトフ」(射程500km)の発射実験を行った(このミサイルの原型は中国製であるとインドでは信じられている。『パキスタン・タイムズ』(05.8.14))。「信頼醸成措置」のもとで、印パ間の熾烈な核軍拡競争は依然として継続している。(藤田明史)

# 米印共同声明

ワシントンDC  
2005年7月18日

マンモハン・シン首相とブッシュ大統領は、両国間の関係を転換し、グローバル・パートナーシップを樹立することの決意を今日宣言する。人間の自由、民主主義、及び法の支配に關する諸国民の指導国として、米印間の新しい関係は世界の安定・民主主義・繁栄及び平和を促進させるであろう。共通の関心と利益を有する諸地域における、グローバルなリーダーシップを提供するために協力する我々の能力を、それは高めるであろう。

共通の諸価値と諸利益の上に両首脳は決意する。

より開かれより多面的なあり方を望む諸社会において、民主的価値を促進し、民主的行動を強化することに資する、国際的な環境を創出する。

テロリズムと容赦なしに戦う、両国の活発で精力的なカウンターテロリズムの協力を称え、この方向におけるより大きな国際的な努力を支持する。テロリズムはグローバルな脅威であり、われわれはどこにおいてもそれと戦う。両首脳は9月までに行われる国連の包括的対国際テロリズム協定の締結へ向かう関与を強力に支持する。

首相の訪問は、2004年1月に着手された「戦略的パートナーシップにおける次の諸ステップ」(NSSP)イニシアティブの完成と時を同じくする。両首脳は、このことが宇宙空間、民生用核エネルギー及び両用技術における2国間の諸活動や交易の拡大の基礎を提供することに合意する。

米印関係にとっての共通のヴィジョン、また強力で長期に亘る民主主義国としての共同の目的を引き寄せるために、両首脳は次の諸点に関して合意する。

<経済のために>(略)

<エネルギー及び環境のために>

十分に入手可能なエネルギー供給、及び持続可能な発展のためのエネルギー需要の意識を確実にする目的のために、インドにおけるエネルギー安全保障を強化し、安定かつ効率的なエネルギー市場の開発を促進する。これらの問題は米印間のエネルギーに関する対話を通じて取り扱われる。

環境の開発と保全への緊急の対応を促進し、よりクリーンかつ効率的な、また入手可能で多様なエネルギー技術の開発・配備を実施することの必要に関して合意する。

<民主主義と開発のために>(略)

<不拡散と安全保障のために>

防衛技術の分野を含めての将来における協力の基礎として、米印間の防衛関係の新しい枠組みに満足する意を表明する。

大量破壊兵器の拡散防止のための国際的な努力に指導的な役割を果たす。米国はインドが大量破壊兵器に関する法制化(「違法活動防止法案」)を採択したことを歓迎する。

災害救助活動を準備し実施する協力を強化するために、ツナミ・コア・グループの経験に基づいて新たな米印災害救助イニシアティブを立ち上げる。

<高度技術と宇宙空間のために>

共同の開発とトレーニング、及び公民にわたるパートナーシップの機会を提供するために、米印の「高度技術協力グループ」(HTCG)を基礎にする「科学・技術枠組み協定」に署名する。

宇宙探査、衛星操縦・発射、及び米印の「民間宇宙協力グループ」のような機構を通じての商業宇宙空間領域において、より密接な関係を構築する。

NSSPにおいて実施されている強化された不拡散行動の上に立って、商務省の法人リストからインドの組織を削除する。

グローバルなエネルギー需要の増大に対し、よりクリーンでより効率的な方法で対処するために民生用核エネルギーの重要性を認識し、両首脳はインドの民生用核エネルギーの開発計画について議論した。

ブッシュ大統領は、大量破壊兵器拡散防止のためのインドの強力な関与に謝意を表し、進んだ核兵器技術を有する責任ある国として、インドが他のこうした諸国と同様の便益と優位性を獲得すべきであると述べた。大統領は首相に対し、インドが原子力発電を推進し、エネルギー安全保障を達成するという目的を実現するにあたって、完全な民生用核エネルギーにおける協力を行うと述べた。大統領はまた、米国の法律と政策を合致させるため、議会の同意を追求するであろう。米国は、インドとの民生用核技術の協力と貿易 IAEAの査察下にあるタラプールの原子炉へ核燃料を迅速に供給することを含むが、しかしそれに限定されない。を可能にする国際的レジームの調整を友好国及び同盟国と協力して行うであろう。当分の間、米国はこの迅速な要求(タラプール原子炉への核

燃料の供給)を友好国に働きかけるであろう。インドは「国際熱核融合実験炉」(ITER)への関心を示し、参加の意向を表明した。インドの参加を考慮して米国は関係国と協議するであろう。米国は他の関係国と「第4世代国際フォーラム」へのインドの参加を協議するであろう。

シン首相は、自国の立場として、インドは双方向的に米国のような進んだ核技術を有する諸国と同様の責任と実行を負い、また利益と優位性を獲得する用意があることに同意を表明した。このような責任と実行は次の諸点からなる。民生用及び軍事用の核施設・計画を段階的に区別・分離し、民生用施設に関しては「国際原子力機関」(IAEA)への申告に登録する。民生用核施設に関して自主的にIAEAの査察のもとに置くことを決定する。民生用核施設に関して追加議定書に署名し遵守する。核兵器実験に関してインドの一方的なモラトリアムを継続する。多国家間の「兵器用核分裂物質生産禁止条約」の締結に向かって米国と協力する。ウラン濃縮及び再処理技術がそれらの技術をもたない諸国に移転するのを防止し、それらの拡散を制限する国際的な努力を支持する。核物質や核技術の安全保障のために包括的な輸出管理の法制を通じ、また「ミサイル技術管理レジーム」や「原子力供給国グループ」のガイドラインとの調整・遵守を通じて、必要な措置がとられることを確認する。

大統領は首相のこうした保証を歓迎した。両首脳は、これらの誓約を満たすために必要な行動を段階的に実行する目的で、ここ数ヶ月中にワーキング・グループを立ち上げることに同意した。大統領と首相はまた、2006年の大統領のインド訪問時に、こうしたことの進捗を検証することに合意した。

両首脳は、核・化学・兵器・放射線兵器を含む大量破壊兵器の拡散防止のための国際的努力において、両国が指導的役割を果たすことを再確認した。

このより密接な関係において、また地域的・世界的な安全保障におけるインドの増大する役割を認識するに当り、大統領と首相は、1945年以後に起った世界的なシナリオの変化を国際機関は十全に反映すべきことに同意した。大統領は、インドの中心かつ増大する役割を反映するように国際機関は対応すべきだとの彼の見解を繰り返した。両首脳は、世界の諸フォーラムにおいて、インドと米国が協力を強化するであろうとの期待を表明した。(以下略)

(訳:藤田明史、ピースデポ)

## 8ページ日誌からつづ

自動車道の往復訓練が24日までに判明。

8月24日 嘉手納町役場裏手の嘉手納基地内で米軍が即応訓練を実施。爆発音や白煙で地域住民に被害。

8月25日 嘉手納基地での即応訓練による被害について、嘉手納基地第18航空団司令官が嘉

手納町役場を訪れ、謝罪。

8月26日付 訓練のため多数の外来機が嘉手納基地に飛来。25日までの7日間で70デシベル以上の騒音が800回発生。

8月29日 給油管を収納できぬまま、空中給油機が嘉手納基地に緊急着陸。

8月29日 北谷町議会、即応訓練と自動車道

訓練への抗議決議案と意見書案を可決。

8月31日 防衛施設庁が2006年度予算の概算要求を公表。沖縄関係経費は1684億円。

9月3日 嘉手納基地で未明、計16機の航空機が相次いで離陸。



# 韓国だよ(5)

## デジタル民主主義と『オーマイニュース』

大畑正姫 おおはた・まさき  
韓国・朝鮮語通訳・翻訳)

チラシのない集会

韓国には集会案内のチラシというのがありません。では、どうやって集まるかって?それはインターネットです。普及率の伸びる中、インターネットは様々に使われていますが、特に注目されているのが「インターネット新聞」とよばれる新たなメディアです。

韓国では民主化闘争の中で(いや、歴史的に、と言ったほうが正しいかもしれませんが)市民が「お上」=権力を批判し、監視する流れは脈々と受け継がれてきました。市民の厳しい視線は、植民地時代や軍事政権時代に権力に迎合したマスメディアにも向けられていました。インターネット普及にしたがって若者の間では「パロディ・ニュース」が流行り、「権威ある新聞」を徹底的にこき下ろしていきました。

そんな状況の下で2000年2月に登場した『オーマイニュース』は、パロディではない「本物のジャーナリズムで勝負する新しいインターネット新聞」です。

ニュースゲリラの反乱

代表オ・ヨンホはもともとリベラルな雑誌の記者で、米軍の問題はタブーとされていた時期から地道な取材により、朝鮮戦争時の「ソンミ村事件」とよばれるノグンリ村住民虐殺事件を掘り起こした人でした。しかし、このニュースの扱われ方を見ながらメディアその

ものに向かい合うことを決め、若者たち『オーマイニュース』を立ち上げたのです。

注目されたのは「ニュースゲリラ」とよばれる「市民記者」の登場です。『オーマイニュース』のモットーは「市民みんなが記者である」というものです。プロ記者とデスクによって占領されていた記事を「インターネットを使って」市民の手に取り戻そうという挑戦です。記事の書き方、長さ、写真なども紙面や時間的制約のある紙メディアではなく、インターネットを使えば新しい媒体となり得ます。

『オーマイニュース』の記者はメモ帳の代わりにノートパソコンを持参して、現場からニュースを送信、アップしていきます。それはリアルタイムで「中継する新聞」となり反響を巻き起こしました。大統領選挙時の与野党候補者選びの中継では、全国や海外からも注目され、ノムヒョン現職大統領登場の原動力になったと言われています。

ネチズン革命

中でも注目されているのは、読者の双方向性です。記事に読み手が反応し、返信します。前述した大統領選挙時には読者から1分間に24件の書込みがあり、読者同士のネットワーク、掲示板が出来上がります。2004年の保守野党による大統領弾劾決議の際には『オーマイニュース』サイトがバンクするほどの書込みが殺到し、夜八時に国会前に3万人が集まり、翌日の25万人ろうそく集会へと広がっていきました。2004年には、国会で予算削減された「親日人名辞典」編纂のために五億ウォンのカンパが7ヶ月の目標を11日間で達成しました。

市民記者は「実名、自己の責任で」記事を書くので、誹謗、中傷の塊となった日本の巨大な掲示板とは根本的に異なり、互いに料金を払い込むシステムにより、実利も得られるところから多くの市民の参加が促され、韓国の草の根民主主義の原動力となっています。

ちなみにピースデポ関連の韓国の仲間も市民記者として登録して、その論陣をはっていることを付け加えましょう。

詳しくは次の本を:

「オーマイニュースの挑戦」呉連鎬著。  
大畑龍次・大畑正姫訳。太田出版(2005年4月)、定価1800円+税。

議。10月の外相会談でミサイル発射実験の事前通告に関する合意文書に署名することで一致。

9月2日 イージス艦「ラッセン」、米海軍横須賀基地に就役。7隻目のイージス艦配備。

9月1日 停止中の高速増殖炉「もんじゅ」の運転再開に向けた改造工事始まる。

9月5日 フランス・パリ市庁舎で広島、長崎両市などが主催する原爆展が始まる。核保有国の首都での開催は95年の米に続き2回目。

9月5日 ロシア、イラン核問題の安保理付託に反対を表明。

沖縄

8月24日付 米海兵隊の大型車両による沖縄7ページ下段へつづく

# 日誌

2005.8.21~9.5

作成:中村桂子、林公則

IAEA=国際原子力機関 / MD=ミサイル防衛 / WMD=大量破壊兵器

8月23日 英仏独3カ国は、31日予定のイランとの核問題協議の中止を発表。

8月23日 6か国協議米代表のヒル國務次官補、北朝鮮の核平和利用の権利について、6か国間の意見の違いを解消することは可能だと発言。

8月24日 海上自衛隊の新型イージス艦「あたご」が進水。三菱重工長崎造船所で建造。

8月26日 イランの核交渉を担当するラリジャ

ニ・イラン国家安全保障最高会議書記、IAEA本部でエルパラダイ事務局長と会談。

8月29日 ルーガー米上院外交委員長、生物兵器関連物質拡散防止で、米が旧ソ連内の関連施設保安強化等を支援する新協定調印と発表。

8月29日 国連総会、9月の首脳会合で採択を目指す成果文書案に関する非公開協議を開始。

8月29日 米イージス艦「カーティス・ウィルバー」新潟東港入港。米イージス艦入港は2回目。

8月30日 米國務省、WMDの軍備管理などの国際規約順守状況の報告書を議会に提出。

8月30日 米下院のジム・リーチ(共和党)トム・ラントス(民主党)の両議員が北朝鮮の招請を受け、経由地の北京から平壤へ。

8月31日 防衛庁、06年度予算の概算要求をまとめる。MDに過去最高の1500億円を計上。

9月1日 中国政府、「中国の軍備管理・軍縮・拡散防止努力」と題する白書を発表。

9月1日 イスラマバードで印パの外務次官協

## ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらかを選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

ピースデポ電子メールアドレス:事務局 <office@peacedepot.org> 梅林宏道 <CXJ15621@nifty.ne.jp>

田巻一彦 <tamaki@w.catv.ne.jp> 中村桂子 <nakamura@peacedepot.org> 丸茂明美 <marumo@peacedepot.org>

### 宛名ラベルメッセージについて

会員番号(6桁):会員の方に付いています。「(定)」:会員以外の定期購読者の方。「今号で誌代切れ、継続願います。」「誌代切れ、継続願います。」:入会または定期購読の更新をお願いします。メッセージなし:贈呈いたしますが、入会を歓迎します。



### 次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、田巻一彦(ピースデポ)、中村桂子(ピースデポ)、丸茂明美(ピースデポ)、青柳絢子、大澤一枝、津留佐和子、中村和子、林公則、藤田明史、山口響、梅林宏道